

第 5 章

施策No.

5-1

学校教育の充実

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-1-1 幼稚園教育の充実

P191

▼主要事業

教育活動・教育環境整備事業

5-1-2 生きる力を育む教育活動の推進

P191

特色ある学校づくり推進事業

生きる力を育む教育推進事業

特別支援教育推進事業

5-1-3 学校施設の整備と統廃合の検討・推進

P191

学校施設耐震化事業

学校統廃合検討事業

5-1-4 心の問題への対応

P192

生徒指導推進事業

健全育成推進事業

5-1-5 学校給食の充実

P192

給食施設整備事業

給食運営事業

5-1-6 教職員の資質・能力の向上

P192

教職員の指導力向上事業

5-1-7 総合的な安全対策の推進

P192

健康安全教育推進事業

5-1-8 高等学校・高等教育機関との連携

P193

産学官連携推進事業



1 学校教育の充実

施策の方針

新時代の本市を担う人材の育成に向け、生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健康・体力）を育む教育活動の推進、学校施設の耐震化をはじめ、総合的な学校教育環境の向上に努めます。

現状と課題

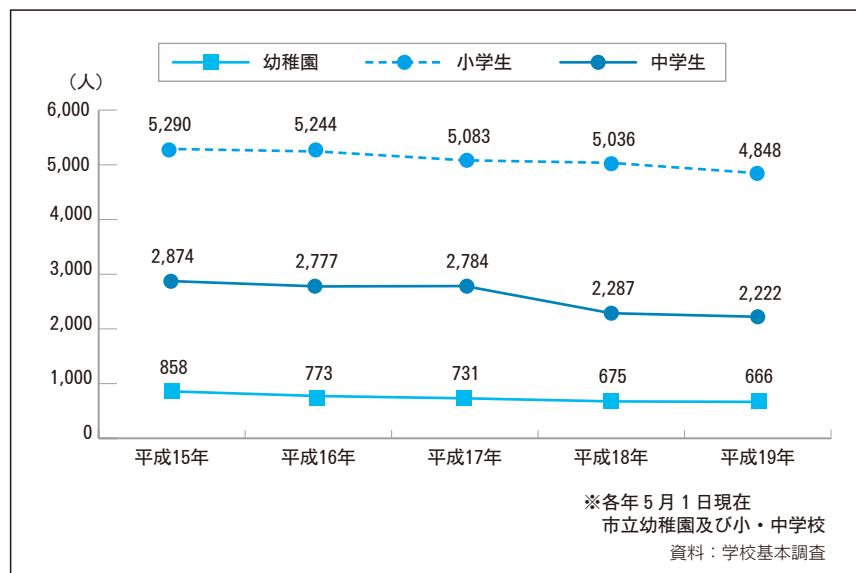
少子化や核家族化の進行をはじめ社会・経済情勢が大きく変化する中、児童・生徒の学力の低下、規範意識の低下、不登校、非行、健康・体力面の課題など児童・生徒の課題とともに、教員の資質向上や教育ニーズの多様化に的確に対応できる学校運営など、教育課題は極めて複雑多様化しています。このような中、国では教育基本法の改正をはじめ教育関連法案の改正などにより改革を進めています。

平成19年5月現在、本市には、市立の幼稚園が8園あるほか、小学校が39校（うち2校分校）、中学校が7校あります。

本市では、社会変化に即した教育内容の充実や学校施設の整備をはじめ、教育環境の整備を積極的に進めてきましたが、少子化や人口減少に伴い園児・児童・生徒が年々減少し、その対策が大きな課題となっているほか、南海・東南海地震に備えた学校施設の耐震化、人間形成の基礎を培う幼児教育の充実、これからの変化の激しい社会の中で生き抜いていくための教育内容の一層の充実、いじめや不登校などへの対応、給食体制の充実、安全性の確保などが課題となっています。

このため、今後は、学校施設の計画的整備や学校統廃合の検討・推進を図り、子どもたちが安心して伸び伸びと活動できる環境づくりに努めるとともに、幼児教育機能の充実や生きる力の育成を重視した特色ある教育活動の推進、心の問題への対応、学校給食センターの整備、さらには家庭、地域、学校が一体となった安全対策の推進など、総合的な取り組みを進めていく必要があります。

●園児・児童・生徒数の推移●



● 施策の内容

5-1-1 幼稚園教育の充実

生きる力の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園における教育内容・指導体制の充実、幼稚園・保育所と小学校の連携強化を図るとともに、幼稚園と保育所機能の統合化について検討していきます。

主要事業

教育活動・教育環境整備事業

5-1-2 生きる力を育む教育活動の推進

- ① 確かな学力の育成に向け、指導体制の充実及び小・中学校の連携強化を図るとともに、本市の自然や歴史、産業、人材など地域の教育力を活用した特色ある教育・特色ある学校づくりの推進、外国語教育、情報教育、環境教育など社会変化に対応した教育の充実を図ります。
- ② 豊かな人間性の育成に向け、道徳教育や人権教育、福祉教育の充実を図ります。
- ③ 健康・体力の育成に向け、体育、健康教育の充実を図るとともに、関連部門が一体となって食育を推進します。
- ④ 関係機関との連携のもと、特別支援教育の充実を図るとともに、適切な就学相談・指導に努めます。
- ⑤ 地域との交流や施設の開放、地域住民による学校評価の実施など、家庭や地域と一体となった開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを進めます。

主要事業

特色ある学校づくり推進事業

特別支援教育推進事業

生きる力を育む教育推進事業

5-1-3 学校施設の整備と統廃合の検討・推進

- ① 耐震化をはじめ、老朽化への対応や安全管理の充実に向け、緊急度の高いものから学校施設の整備を計画的に推進します。
- ② 情報教育のためのパソコンの更新など、教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。
- ③ 園児・児童・生徒数の減少を考慮し、教育環境の充実を図るため、地域住民の意見を尊重しながら、学校施設の統廃合及び学区の再編を検討・推進します。

主要事業

学校施設耐震化事業

学校統廃合検討事業



5-1-4 心の問題への対応

いじめや不登校を生まない学校づくりのための生徒指導の充実、相談員の配置等による相談体制の充実を図り、心の問題へのきめ細かな対応に努めます。



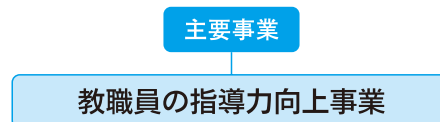
5-1-5 学校給食の充実

新たな学校給食センターの整備をはじめ、全市的な給食体制の充実を図り、安全・安心でおいしい給食の提供と地産地消、食育の視点に立った取り組みを進めます。



5-1-6 教職員の資質・能力の向上

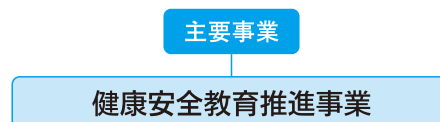
教職員の研修や研究活動の充実を促進し、教育専門職としての自覚と使命感の高揚、指導力の向上に努めます。



5-1-7 総合的な安全対策の推進

**重点
プログラム⑤**

防犯ブザーの配布や見守り隊の活動の充実促進等を通じ、児童・生徒の登下校時の安全対策の一層の強化を進めるとともに、安全対策に関する体験的学習の推進や学校内における防犯施設・設備の整備を進めるなど、総合的な安全対策を推進します。



5-1-8 高等学校・高等教育機関との連携

市一体となって地域活性化とそのための人材育成を進めるため、市内の高等学校・高等教育機関との連携を強化し、教育内容の充実や地域との交流を促進していくほか、大学など新たな高等教育機関の誘致に向けた取り組みを推進します。

主要事業

産学官連携推進事業

● 成果指標



注）（※）の市民の割合（実績）は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

も ^{もう り け} 毛利家の ^{きゅうしょう や や しき} 旧 庄屋敷 ^{かき} 柿すだれ

旧毛利家庄屋住宅



三間町是能にある旧毛利家庄屋住宅は、約250年前に建てられました。初代当主の甚蔵が主屋を、4代源蔵が長屋門を建築しました。一列並び型（ドマ・カッテ・オク）に座敷部（次の間・ザシキ）を角屋として延ばし、家全体が鍵屋、角屋座敷という県下でも2棟しかない珍しい造りになっています。主屋、長屋門、納屋、土蔵そして中庭と江戸時代の庄屋敷の全体をよく残しており、当時の農村文化を知るうえでも貴重な財産です。

や ^{やま じ こ} 山路越えて ^{う わ かい いち ぼう} 宇和海一望 ^{ほ け つ とう げ} 法華津峠

法華津峠



足摺宇和海国立公園に指定されている法華津峠は吉田町と西予市との境にあり、昭和45（1970）年までは国道56号線として活躍し宇和島街道最大の難所といわれました。頂上からの眺めは絶景で、由良半島から日振島、戸島、晴れた日には、はるか九州まで見渡せます。展望公園にある歌碑「山路越えて～」は、松山城南海校の初代校長西村清雄がキリスト教伝道のために宇和島を訪れた帰り、峠で作った歌の一節で賛美歌404番として知られています。

第 5 章

施策No.

5-2

生涯学習の充実

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-2-1 生涯学習推進体制の整備

P196

▼主要事業

生涯学習推進計画策定事業

5-2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

P197

生涯学習施設整備事業

生涯学習振興事業

5-2-3 生涯学習社会を支える人づくり

P197

生涯学習指導者養成事業

生涯学習指導者登録・派遣推進事業

5-2-4 特色有る生涯学習事業の展開

P197

生涯学習振興事業



2 生涯学習の充実

施策の方針

いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができ、その成果が本市のまちづくりに生かせる生涯学習社会の確立に向け、推進体制の整備のもと、総合的な学習環境の整備を図ります。

現状と課題

近年、情報化の進展や産業構造の変革など社会環境が急速に変化する中、人々は新たな知識・技能の習得を求められています。また、生活水準の向上や平均寿命の伸長、自由時間の増大等を背景に、個々の必要性に応じた、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学習社会の確立が求められています。

本市では、生涯学習センターや公民館をはじめとする生涯学習関連施設を中心に多様な学級・講座や各種事業を開催し、市民に学習の場を提供してきました。

しかし、関連施設・設備の老朽化が著しく、これへの対応が必要になっているほか、ますます高度化、多様化、専門化する学習ニーズに効果的に応えられるよう、生涯学習センターと公民館の学習事業等が一体となった総合的な体制整備が課題となっています。また、自立・共生・協働のまちづくり向け、行政主導型から市民主導型の学習活動への移行が求められています。

このため、全庁的な生涯学習推進体制の整備をはじめ、関連施設の整備充実・有効活用、新たな拠点施設の整備、生涯学習社会を支える人づくりに努めるとともに、市民の学習ニーズを把握しながら、特色ある学習プログラムの体系的な整備と提供等を行い、市民主体の学習活動を促進していく必要があります。

● 施策の内容

5-2-1 生涯学習推進体制の整備

本市らしい特色ある生涯学習社会の確立に向け、生涯学習推進組織の設置のもと、生涯学習推進計画の策定を図り、さまざまな分野で行われている学習関連事業を統合・体系化した特色ある学習プログラムの整備を行います。

主要事業

生涯学習推進計画策定事業

5-2-2 生涯学習関連施設の整備充実・機能強化

- ① 既存の生涯学習関連施設の整備充実を計画的に進めていくとともに、学校等の教育施設との連携強化のもと、より効果的な学習環境の整備を進め、有効活用に努めます。
- ② 生涯学習センターについては、本市のあらゆる学習活動の拠点、情報収集・発信基地として位置づけ、学習ニーズの把握や学習情報の提供をはじめとする拠点機能の強化に努めます。
- ③ 図書館（室）については、学校図書室を含めた市内図書館（室）のネットワーク化や図書の充実など、読書の振興に向けた機能の強化を図ります。
- ④ 本市の新たな生涯学習拠点施設の整備について検討し、その実現化に向けた取り組みを進めます。



5-2-3 生涯学習社会を支える人づくり

市民主体の学習活動の活発化を促進するため、社会教育団体の育成に努めるとともに、指導者の発掘・育成、派遣・登録体制の整備を図り、生涯学習社会を支える人づくりを進めます。



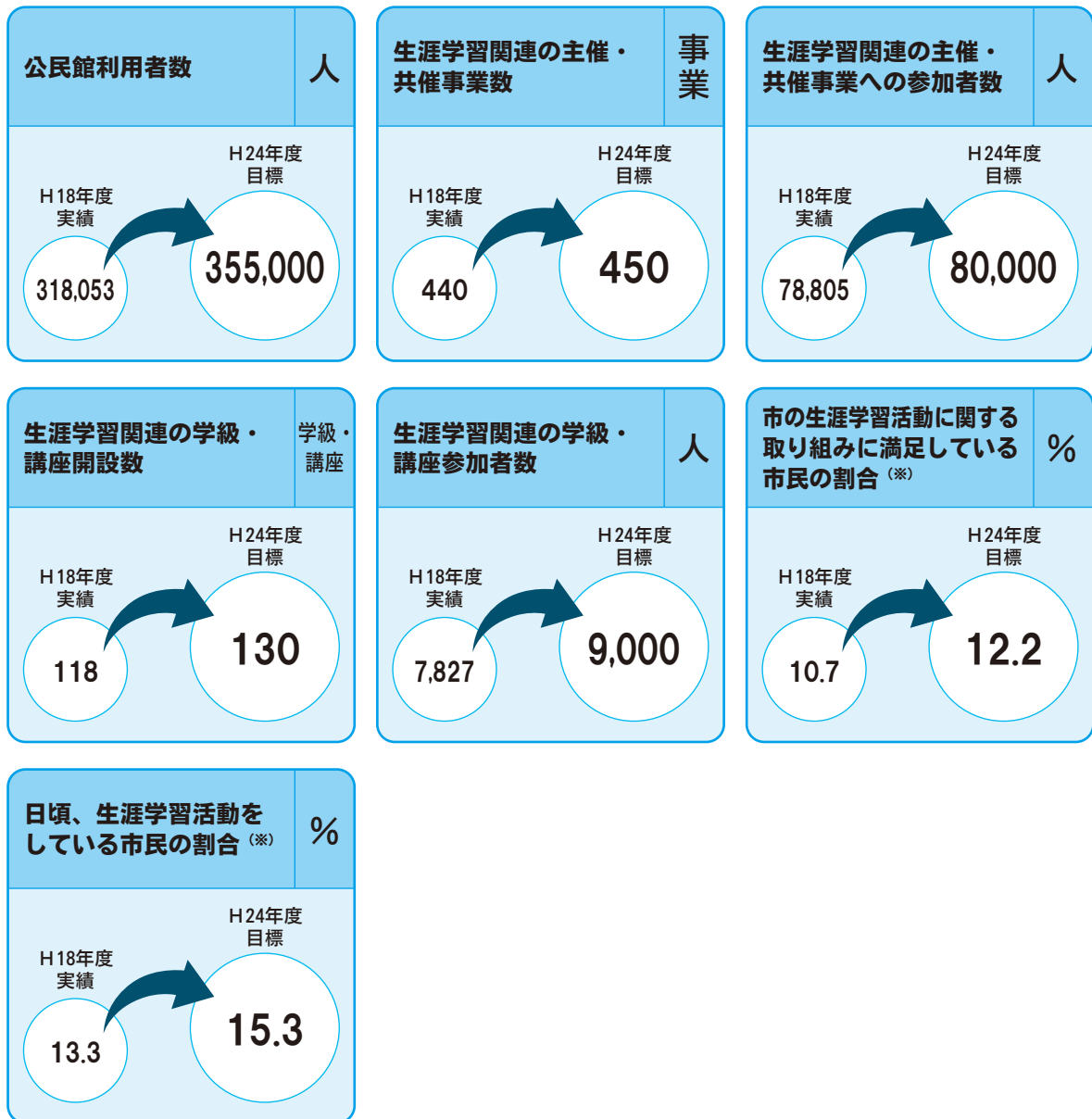
5-2-4 特色ある生涯学習事業の展開

- ① 生涯学習センターにおいては、まちづくりと結びついた全市的な事業の実施に努めます。
- ② 地域の学習拠点である公民館においては、学習ニーズに応じた各分野の講座を開設し、市民の学習活動への積極的な参加を促進するとともに、地域コミュニティの再構築に向け、家庭や学校、地域との連携を図りながら、世代間交流の促進や地域の学習資源を生かした特色ある事業の展開に努めます。





● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第 5 章

施策No.

5-3

スポーツの振興

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-3-1 スポーツ施設の整備と利用促進 P201

▼主要事業

体育施設管理運営事業

5-3-2 スポーツ団体の育成 P201

スポーツ団体育成支援補助事業

スポーツ団体連携・育成等支援事業

総合型地域スポーツクラブ普及支援事業

5-3-3 スポーツ活動をサポートする環境づくり P201

体育指導委員会運営事業

レクリエーション・ニュースポーツ体験活動事業

競技力向上振興事業

5-3-4 国民体育大会愛媛県開催へ向けた取り組み P201

国民体育大会愛媛県開催地域事業



3 スポーツの振興

施策の方針

市民一人ひとりがスポーツを健康の糧として生活に取り入れられるよう、国民体育大会愛媛県開催を見据えながら、生涯スポーツの環境整備を進めます。

現状と課題

自由時間の増大によるライフスタイルの変化や少子高齢化に伴い、人々のスポーツニーズは多様化する傾向にあり、個人の年齢や体力・目的に応じたスポーツを、いつでも、どこでも、いつまでも継続できる環境づくりが求められています。

本市では、四国西南地域陸上競技大会や南予マラソン大会、健康マラソン大会、駅伝競走大会をはじめとするさまざまなスポーツ大会・教室を開催しているほか、スポーツ施設108施設の管理運営に努めています。また、39種目・約8,000人で構成される体育協会や25団体（平成19年度実績）からなるスポーツ少年団が自主的な活動を活発に展開しています。

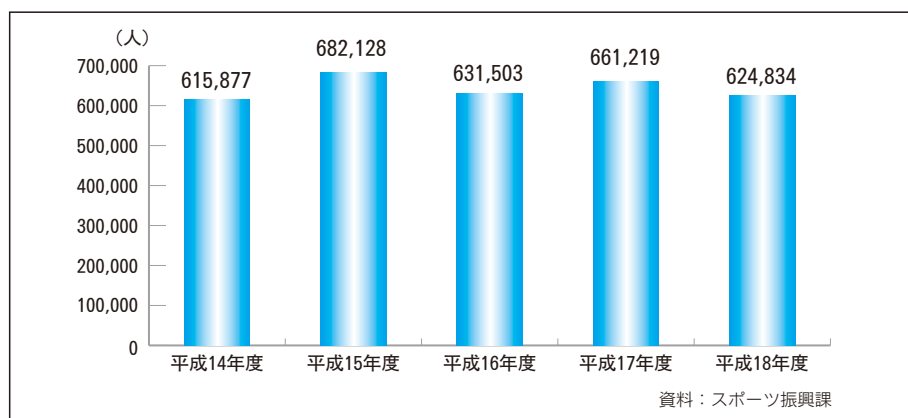
長年にわたって整備を進め完成した丸山公園一帯のスポーツ施設は、野球場、弓道場、運動広場、テニスコート（ハード・オムニ）、全天候型多目的ロングパイル人工芝グラウンド「きさいやグラウンド」、同クラブハウス、多目的天然芝グラウンドを併用する全天候型第3種公認陸上競技場「ガイヤスタジアム」、同クラブハウスが完備されるなど、市総合体育館等とあわせスポーツの拠点としての役割を担う施設が整いました。

今後は、老朽化した施設の整備充実や管理運営体制の充実を進め、広く市民の利用を促進していくほか、豊かなスポーツライフを創造するため、質の高い生涯スポーツ活動を振興することが重要です。

そのためには、各種スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ組織の育成や市民のスポーツ活動をサポートする環境づくりを進め、スポーツ人口の拡大につなげていくことが必要です。

また、平成29年の国民体育大会愛媛県開催に向けた新たな市民の連携や交流促進など、地域のスポーツ活動のさらなる活性化に取り組んでいく必要があります。

● 市営スポーツ施設利用者数の推移 ●



● 施策の内容

5-3-1 スポーツ施設の整備と利用促進

利用者が安全・安心・快適にスポーツを行えるよう、老朽化の状況や利用ニーズを考慮しながら、各種スポーツ施設の整備充実を計画的に推進するとともに、管理運営体制の充実を図り、市民の利用を促進します。

主要事業

体育施設管理運営事業

5-3-2 スポーツ団体の育成

スポーツ振興の中核を担う体育協会やスポーツ少年団などのスポーツ団体の育成に努めるとともに、地域に根ざしたスポーツクラブとして、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

主要事業

スポーツ団体育成支援補助事業

総合型地域スポーツクラブ普及支援事業

スポーツ団体連携・育成等支援事業

5-3-3 スポーツ活動をサポートする環境づくり

- ① 多様化するスポーツニーズに対応できるよう、体育指導委員をはじめとする指導者の育成・確保、協力体制の整備に努めます。
- ② だれもが気軽に参加できるニュースポーツ、競技スポーツ、地域の特色を生かしたスポーツの振興に向け、体育協会等と連携し、各種スポーツ大会、スポーツ教室等の充実を図り、市民の参加促進に努めます。

主要事業

体育指導委員会運営事業

競技力向上振興事業

レクリエーション・ニュースポーツ体験活動事業

5-3-4 国民体育大会愛媛県開催へ向けた取り組み

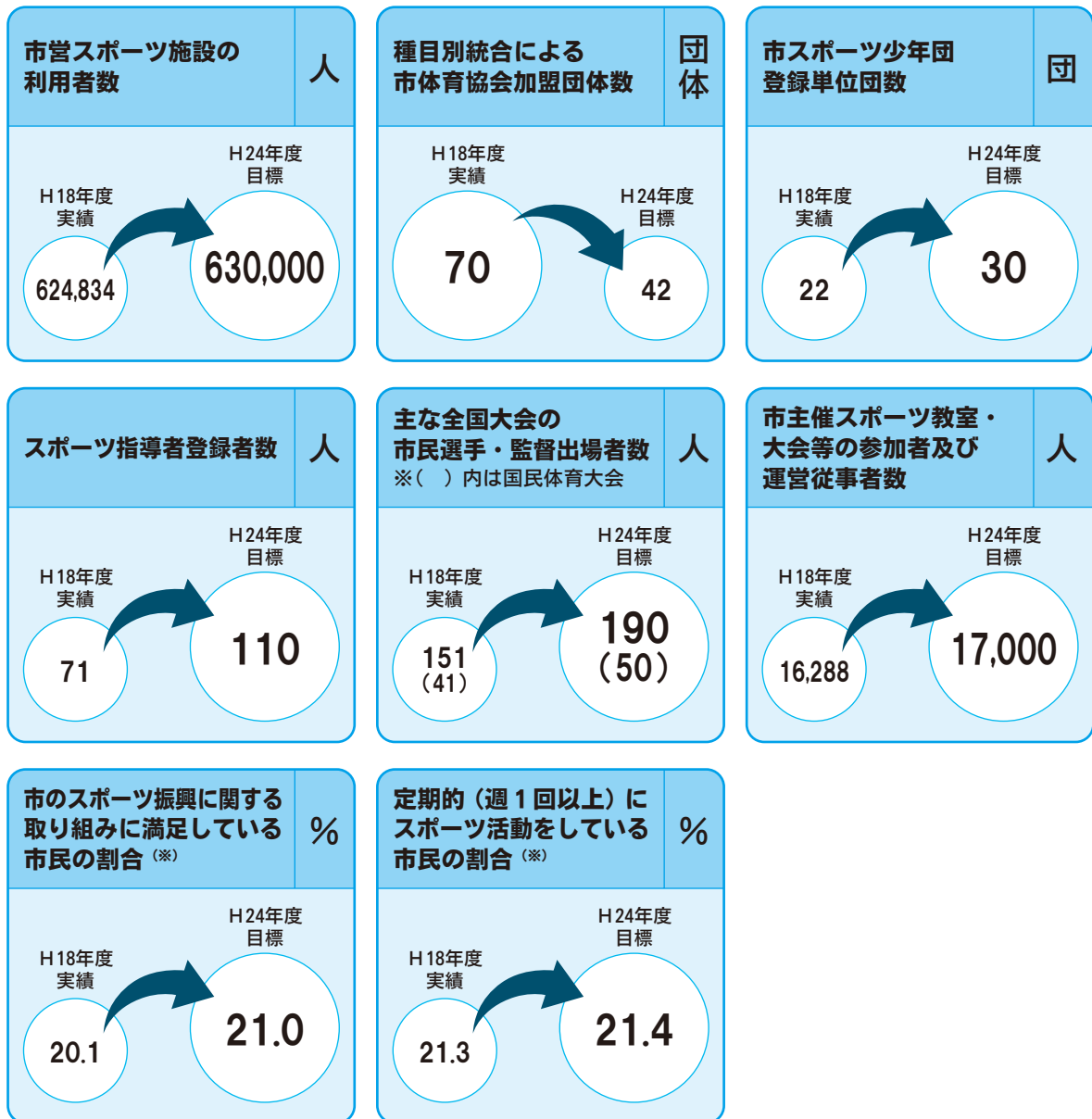
開催される競技の誘致及び地域スポーツ活動の活性化に連動する競技力・指導力の向上やボランティアの養成に向けた施策について検討するとともに、これを推進するための準備委員会等の組織の設置に努めます。

主要事業

国民体育大会愛媛県開催地域事業



● 成果指標



注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第 5 章

施策No.

5-4

文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-4-1 文化芸術にふれる機会の充実 P205

▼主要事業

文化芸術振興事業

5-4-2 文化芸術団体の育成 P205

文化芸術団体育成事業

5-4-3 文化施設の整備充実 P205

文化施設整備・管理事業

5-4-4 文化財の保存・整備・活用 P206

文化財保護事業

5-4-5 歴史文化施設の活用 P206

歴史文化施設管理運営事業



4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

施策の方針

より多くの市民が文化芸術に身近にふれ、個性豊かで創造的な市民活動を行えるよう、市民主体の文化芸術活動を促進する環境整備を進めながら、歴史文化の薫り高いまちづくりを一層進めるため、貴重な文化財の保存・活用を図ります。

現状と課題

文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、コミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらすものであり、人々の生活に欠かせない重要な要素です。

本市においても、市民が文化芸術にふれ、個性を発揮し創造活動に関わることによって、個人が元気になるだけでなく、他者への発信や協働を通じて多くの人々を元気にする力を生み出すため、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境づくりに努めています。

また、文化協会をはじめとする文化芸術団体が自主的な活動を展開していますが、参加者の高齢化や後継者不足、子どもが文化芸術を鑑賞する機会の不足といった状況もみられ、今後一層、支援体制の充実を図り、青少年から高齢者の世代まで、より多くの市民が身近にかつ気軽に活動に参加できる環境の整備を進めていく必要があります。

一方、人々の価値観の多様化に伴い、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさが求められ、地域の伝統文化が見直される傾向にあります。

本市は、西国の伊達領として栄えた歴史を持つ歴史ロマンのまちであり、国の重要文化財に指定されている宇和島城をはじめ、有形・無形の文化財が数多く存在し、国・県・市の指定文化財が合計で163件にのぼるほか、中世の城郭跡を中心に埋蔵文化財の包蔵地が市内全域にわたって点在しています。

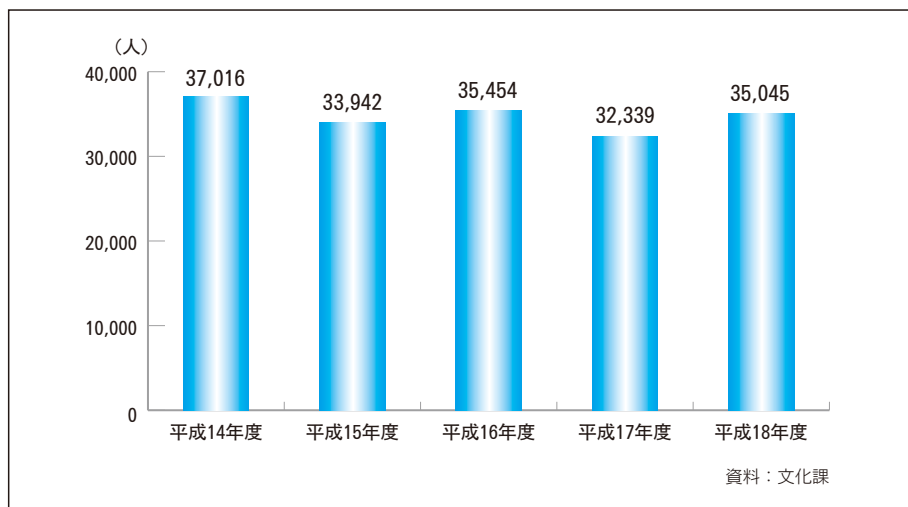
現在まで、これら文化財の保存・活用や埋蔵文化財の発掘調査を進めてきましたが、生活様式の変化や市街化の進行、市民の価値観の変化、後継者不足などにより、文化財は消失の危機にさらされています。

貴重な文化財を後世に残していくためには、積極的な保存の取り組みが必要であり、今後は、宇和島城をはじめ、遊子水荷浦の段畑や岩松の町並みなどの保存整備を進めるとともに、埋蔵文化財の発掘調査を進めていく必要があります。

また、本市には伊達博物館、宇和島城天守・城山郷土館、歴史資料館、吉田ふれあい国安の郷など、歴史文化にふれあえる施設があります。

これらの施設は、市民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、歴史文化や風土を内外に発信するものとして重要な役割を担っていることから、今後とも情報発信や内容充実等を進め、有効活用を図っていく必要があります。

● 宇和島城・歴史資料館・伊達博物館・国安の郷入館者数の推移 ●



● 施策の内容

5-4-1 文化芸術にふれる機会の充実

文化講演会やミュージカルをはじめ、魅力ある文化事業を企画・開催し、多様な文化芸術を鑑賞する機会の充実に努めるほか、文化芸術に関する情報提供や他地域との文化交流の機会の提供に努めます。

主要事業

文化芸術振興事業

5-4-2 文化芸術団体の育成

文化協会をはじめ各種文化芸術団体の育成、指導者・後継者の育成・確保を図るとともに、市民による文化祭や自主的な展示会、発表会の開催を支援し、活動成果を発表する機会の充実に努めます。

主要事業

文化芸術団体育成事業

5-4-3 文化施設の整備充実

既存の文化施設の整備充実を計画的に推進するとともに、高度化、多様化する市民ニーズに対応し、美術館などの新たな文化施設の整備について検討します。

主要事業

文化施設整備・管理事業



5-4-4 文化財の保存・整備・活用

重点
プログラム⑦

- ① 宇和島城については、石垣の修復や天守の改修など、保存整備を引き続き計画的に推進します。また、関連部局相互の連携のもと、景観形成等と一体となった遊子水荷浦の段畑の保存・管理・活用、津島地区岩松の伝統的な町並みの保存整備を推進します。
- ② その他指定文化財の適切な保存・活用に努めるとともに、埋蔵文化財についても市民の理解と協力を得ながら調査及び保存・活用を進めます。
- ③ 無形文化財や伝統行事、祭りなどについても、保存団体や後継者の育成・支援等を通じて積極的にその保存・伝承に努めます。
- ④ 郷土の文化財に関する説明会や講座・教室の開催、啓発活動の推進等により、市民の歴史文化に対する理解と文化財愛護意識の高揚に努めます。

主要事業

文化財保護事業

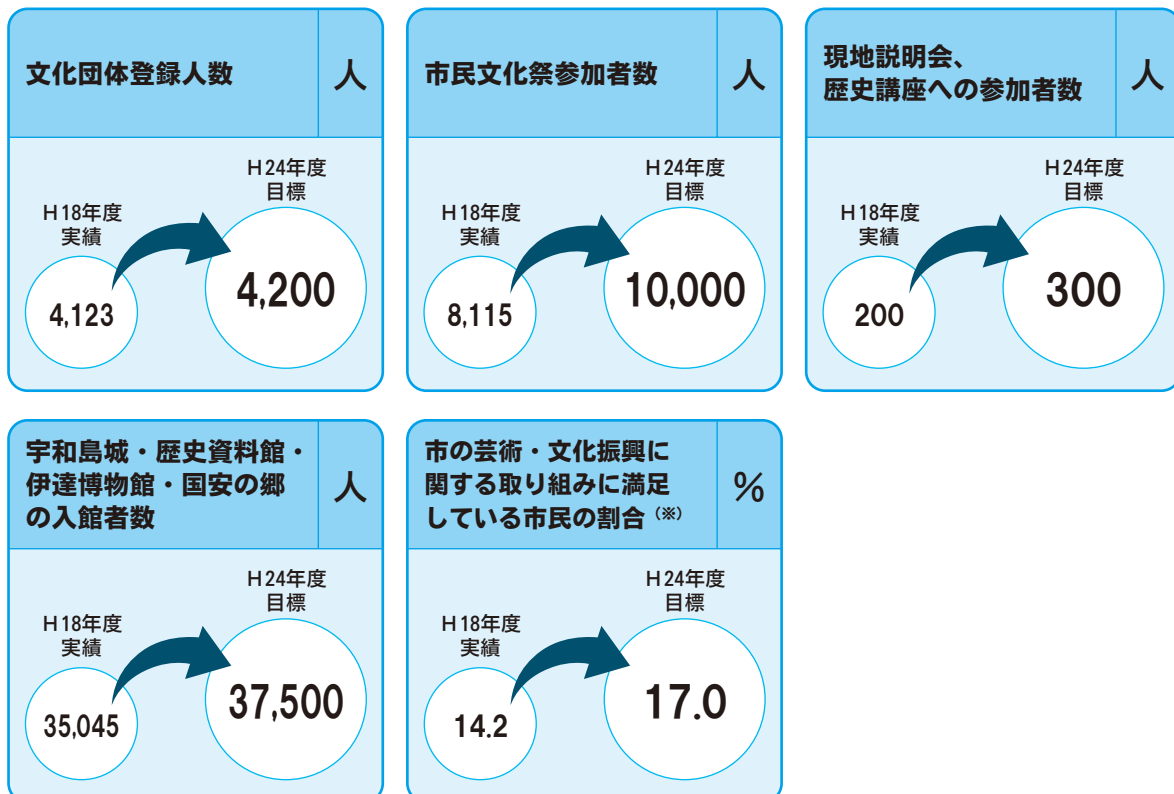
5-4-5 歴史文化施設の活用

伊達博物館や宇和島城天守等の歴史文化施設について、内外への情報発信を積極的に行うとともに、展示資料の充実や魅力ある事業の展開を図り、利用の拡大に努めます。

主要事業

歴史文化施設管理運営事業

● 成果指標



注) (※) の市民の割合(実績)は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。

第 5 章

施策No.

5-5

青少年の健全育成

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-5-1 青少年健全育成体制の整備

P208

▼主要事業

青少年健全育成振興事業

5-5-2 少年センター事業の充実

P208

「愛の一声」運動推進事業

5-5-3 家庭・地域の教育力の向上

P209

家庭教育総合支援事業

5-5-4 豊かな人間性を育む地域活動の促進

P209

青少年活動振興事業

5-5-5 青少年団体の育成

P209

青少年団体育成事業



5 青少年の健全育成

施策の方針

青少年が新時代の本市の担い手として心身ともに健全に育成されるよう、全市的な体制整備のもと、各種の健全育成活動を積極的に推進します。

現状と課題

社会・経済情勢が急速に変化する中、全国的に青少年をめぐるさまざまな問題が表面化しており、特にいじめや不登校の増加、非行の低年齢化・凶悪化などが大きな社会問題となっています。

本市では、公民館、愛護会、PTA、青少年育成団体などを中心に、子ども会、青年団などの地域における自主的な活動の支援に取り組んでいるほか、少年センターが中心となり、補導活動をはじめ、非行の防止や環境浄化に向けた活動を行っています。

しかし、今後、少子高齢化や核家族化、高度情報化が一層進み、青少年を取り巻く環境はさらに大きく変化していくことが予想されることから、青少年がさまざまな体験活動や交流活動等を通じて豊かな人間性を育み、本市の担い手として健全に育成されるよう、全市的な健全育成体制の整備のもと、一層積極的な取り組みを進めていく必要があります。

● 施策の内容

5-5-1 青少年健全育成体制の整備

各種の健全育成活動を総合的かつ効果的に推進するため、青少年育成協議会の充実を促進するとともに、少年センターをはじめとする関係機関・団体、家庭、地域、学校、行政等の連携を一層強化し、全市的な健全育成体制の整備を図ります。

主要事業

青少年健全育成振興事業

5-5-2 少年センター事業の充実

補導活動「愛の一声」運動を全市的な活動に広げるとともに、非行の防止や有害環境の浄化に向けた活動を推進します。

主要事業

「愛の一声」運動推進事業

5-5-3 家庭・地域の教育力の向上

重点
プログラム⑤

関連部局相互の連携のもと、子どもの成長過程に応じた家庭教育に関する講座・教室の開催や子育てサークル等の自主グループの育成・支援を図るとともに、放課後や土曜日などの居場所づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上に努めます。

主要事業

家庭教育総合支援事業

5-5-4 豊かな人間性を育む地域活動の促進

重点
プログラム⑤

青少年の豊かな人間性を育むため、関係団体等との連携のもと、体験活動や交流活動、ボランティア活動等の地域活動を促進します。

主要事業

青少年活動振興事業

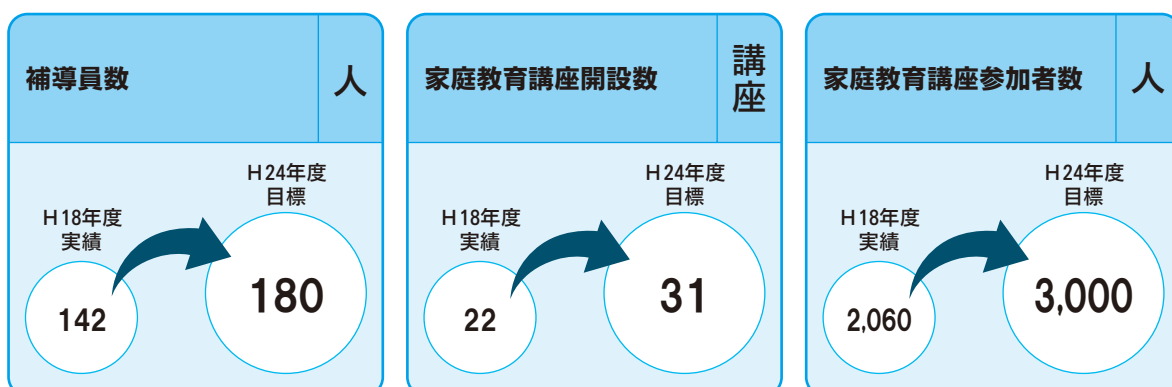
5-5-5 青少年団体の育成

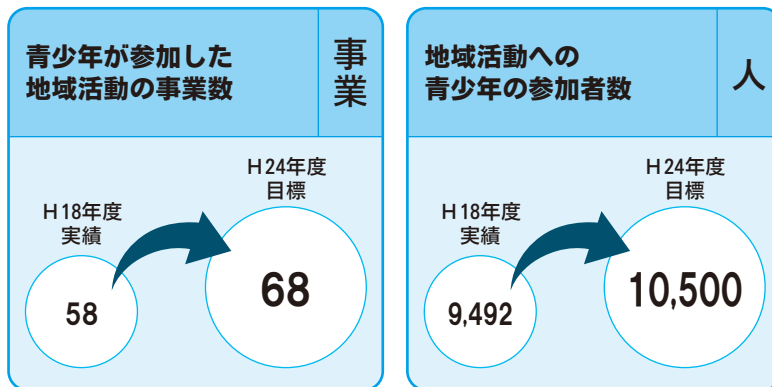
子ども会や青年団、愛護会などの青少年団体の活動を支援するとともに、リーダーの育成に努めます。

主要事業

青少年団体育成事業

● 成果指標





ゆ ら じん じゃ
由良神社

は だ か い き ご
裸で意気込む

わ せん きょう そう
和船競漕

和 船 競 漕



津島町下灘地区由良神社の夏祭りの行事として、毎年7月15日に開催。地区を沖側と岡側に分け、半裸の若者たちが2艘の和船で競漕します。海の神として由良半島に祀られていた由良大権現を、現在の場所に移転して「由良神社」としたところ、海面に水の堤が立ち、船の航行ができなくなりました。そこで、村の若者から漕ぎ手を選び、2隻の新造船で沖と奥に分かれて競漕させ、波を起こして水堤を崩したとの故事があります。

「新宇和島かるた」㊦ → P214

第 5 章

施策No.

5-6

国際化・地域間交流の推進

▼政策目標

5 新時代を拓き生き抜く人材を育成するうわじま

▼施策

5-1 学校教育の充実

5-2 生涯学習の充実

5-3 スポーツの振興

5-4 文化芸術の振興と文化財の保存・整備・活用

5-5 青少年の健全育成

5-6 国際化・地域間交流の推進

▼施策の内容

5-6-1 国際感覚あふれる人材の育成

P212

▼主要事業

国際理解教育事業

小中学生海外派遣研修事業

生涯学習振興事業

5-6-2 国際交流の推進

P213

国際交流事業

5-6-3 国際化に対応した環境整備

P213

案内板・刊行物等外国語併記事業

5-6-4 地域間交流の推進

P213

姉妹都市事業



6 国際化・地域間交流の推進

施策の方針

国際化の進展、交流の時代に対応した人づくり、地域づくりに向け、人材の育成や多様な交流活動の展開、開かれたまちづくりに努めます。

現状と課題

情報化や交通手段の発達等を背景に、世界各国間・地域間の距離は急速に縮まり、人・物・情報の交流がますます活発化しています。自治体においても、こうした交流の時代に対応した人づくり、地域づくりが求められています。

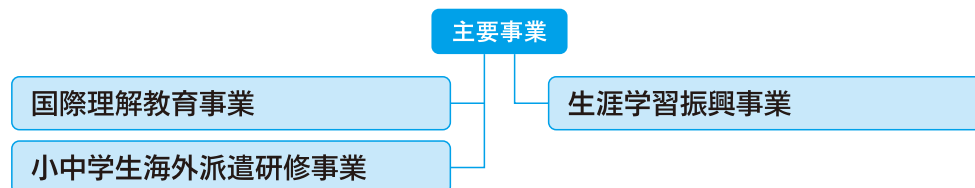
本市では、学校教育において、ALT（外国語指導助手）の活用による外国語教育の充実や小中学生の海外派遣研修の推進等を通じ、国際感覚あふれる人材の育成に努めているほか、アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市や中国浙江省象山区との国際交流、長野県千曲市、宮城県仙台市、宮城県大崎市との地域間交流を行っています。

こうした国内外の地域や人々との交流は、多くの分野で市の活性化を促すことが期待されることから、これらの取り組みの充実を図りながら、国際感覚あふれる人材の育成や市民主体の多様な交流活動の促進、さらには外国人が住みやすく訪れやすい世界に開かれたまちづくりを進めていく必要があります。

● 施策の内容

5-6-1 国際感覚あふれる人材の育成

学校教育における外国語教育の充実や小中学生の海外への派遣研修の推進、生涯学習における外国語講座の開催を図り、国際感覚あふれる人材の育成に努めます。



5-6-2 国際交流の推進

- ① アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市との姉妹都市交流、中国浙江省象山区との友好交流の継続と内容充実に努めます。
- ② 市内に住む外国人との交流機会の提供を図り、身近な国際交流活動を促進します。
- ③ 市民主体の国際交流活動の促進に向け、活動の中心となる国際交流団体、リーダーの育成を図ります。

主要事業

国際交流事業

5-6-3 国際化に対応した環境整備

市内に住む外国人や訪れる外国人が生活しやすく行動しやすい世界に開かれたまちづくりに向け、案内板・刊行物等の外国語併記、市役所窓口をはじめ各公共施設における外国人への対応の充実等に努めます。

主要事業

案内板・刊行物等外国語併記事業

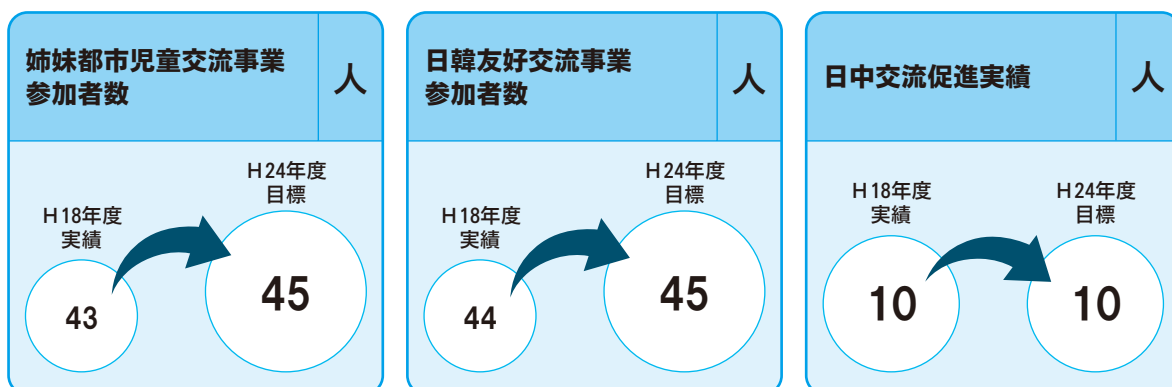
5-6-4 地域間交流の推進

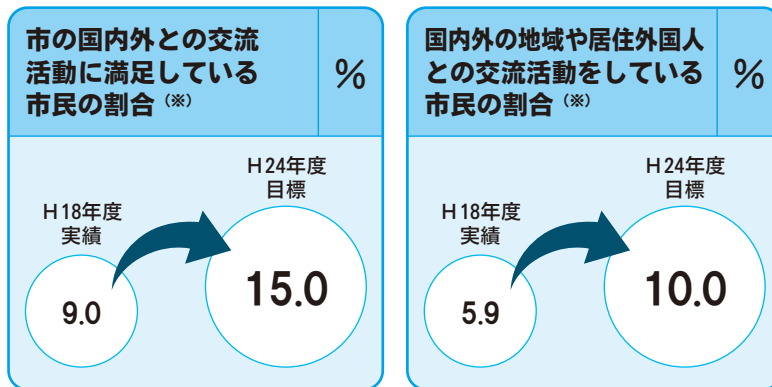
長野県千曲市、宮城県仙台市、宮城県大崎市との姉妹都市交流の継続と内容充実、市民レベルでの交流の促進に努めるほか、本市の特性や豊富な資源を有効に活用し、他の自治体等との交流活動の展開に努めます。

主要事業

姉妹都市事業

● 成果指標





注) (※) の市民の割合 (実績) は、平成18年6月に行った住民アンケート調査の結果による。



よし つね ほう の う
義経の奉納

イブキ

はっびやくねん
八百年

八幡神社のイブキ



宇和島市伊吹町の八幡神社には、昭和18(1943)年、国によって天然記念物に指定された2本のイブキの巨木があります。いずれも胴回り約5メートル、高さ約21メートルの立派なもので、樹齢およそ8百年。伊予守に任じられた源義経が、家臣に植樹させたといわれています。この名木にちなんで神社は「伊吹八幡」と親しまれ、付近は伊吹町とよばれるようになりました。

「新宇和島かるた」㊦㊧ → P218